

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして



～鳥取市人権施策基本方針の第1次改訂を行いました～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎0857-20-3143

※用語について

▷人権施策基本方針とは
…本市が取り組む全ての人権施策についての基本的な考え方や方向性を示すものです。

▷人権施策とは
…人間らしく生きる権利を保障する全ての施策のことを総称しています。

差別や人権侵害の防止や被害者支援をするために、さまざまな人権課題の実態把握に努め、相談体制の整備充実や窓口の明確化を図り、効果的に施策を推進します。

①人権擁護の推進に取り組めます

国や県など、関係機関との緊密な連携により、差別や人権侵害の現状をふまえた人権施策を策定し、総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

全ての分野で人権施策を推進します

本市では、平成23年に「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」を施行しました。それに伴い、社会情勢や各種制度などの変化に対応した見直しと、新たに認識の高まった人権問題の解決に向けた施策を加えるため、鳥取市人権施策基本方針の改訂を行いました。

鳥取市人権施策基本方針第1次改訂体系図

基本的な考え方

- ◆めざす社会
 - ・鳥取市に、暮らし、働き、学びおよび集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見および人権侵害のない社会
- ◆人権尊重の基本理念
 - ・差別、人権侵害が許されないものであることを基本に置く社会
 - ・世界人権宣言や日本国憲法に規定されている具体的な権利を保障し、一人ひとりが輝いて生きることのできる人権尊重都市鳥取市の実現をめざす
- ◆基本方針と基本的施策の推進
 - ▶連携・参画
 - ・国・県等関係機関との連携
 - ・当事者の参画
 - ▶基本的施策
 - ・人権擁護の推進
 - ・人権意識の高揚を図る取り組み
 - ・人材育成の取り組み
 - ・相談機能強化の取り組み

推進体制

- ・鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会の意見を反映します
- ・鳥取市の人権施策推進体制を整備します
- ・第9次総合計画に位置づけて実施します

さまざまな人権問題への取り組み

- ◆従来の人権問題
 - ・同和(部落)問題
 - ・男女共同参画に関する人権問題
 - ・障がいのある人の人権問題
 - ・子どもの人権問題
 - ・高齢者の人権問題
 - ・外国人の人権問題
 - ・病気にかかわる人の人権問題
 - ・個人のプライバシーの保護
 - ・アイヌの人々の人権問題
 - ・刑を終えて出所した人の人権問題
 - ・犯罪被害者やその家族の人権問題
 - ・性的マイノリティの人権問題
 - ・パワー・ハラスメントに関する人権問題
- ◆新たに推進方針を明示した人権問題
 - ・非正規雇用等による生活困窮者の人権問題
 - …生活困窮者への生活保護による支援、就労・自立支援、ホームレスに対する差別や偏見を解消する啓発
 - ・インターネットにおける人権問題
 - …インターネット利用モラルの向上のための教育・啓発など
 - ・災害時における人権問題
 - …災害時要援護者に配慮した情報伝達や支援への理解と啓発、共助の体制づくりの推進など

②人権意識の高揚を図ります

定期的な人権意識調査などを実施して教育啓発の効果を実証しながら、人権意識を育む教育や啓発活動を推進します。

③人材育成に取り組めます

本市職員、また、地域・職場などにおいて人権研修を実施し、人材育成に取り組むとともに、人権問題の解決の活動に取り組む市民団体を支援します。

④相談機能を強化します

支援や制度・各相談機関などの存在の周知を図ります。また、相談・支援体制の整備、充実と相談員の資質向上を図ります。

今後の取り組みについて

今回の改訂では、社会情勢の変化に対応し、新たに認識が高まった人権課題の解決に向けた施策を加えました。本市では、第1次改訂を行ったこの基本方針の下、市政のあらゆる分野で施策を推進してまいります。人権尊重都市鳥取市の実現のために、みなさんの主体的な参画をお願いします。

鳥取市文化団体協議会結成50周年記念事業

「きらめく50周年」開催!

姉妹都市韓国清州市との交流「韓国芸術文化団体総連合会清州支会」を迎えて

問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会 ☎0857-20-0515、本庁舎文化芸術推進課 ☎0857-20-3226

入場無料

☆舞台発表

とき 平成25年6月15日(土)
ところ 鳥取市文化ホール(吉方温泉三丁目)

◆◆◆◆◆プログラム◆◆◆◆◆

- ◆◆◆◆◆記念式典・祝舞(13:00～13:30)発表(13:40～16:40)◆◆◆◆◆
- ▶前半の部(13:40～15:00)
 - ・合唱 大地と鳥取を歌う
 - ・洋楽 on ステージ
 - ・ダンス・バレエ
 - ・民話
- ▶韓国・清州 on ステージ(15:00～15:15)
- ▶後半の部(15:30～16:40)
 - ・日本の音楽、鳥取の民謡、吟詠・謡曲
 - ・にぎやかステージ
 - ・フィナーレ、市民歌

☆作品展示

とき 平成25年6月15日(土)～21日(金)
ところ 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目)

◆◆◆◆◆内容◆◆◆◆◆

- ◆◆◆◆◆展示(10:00～17:00 ※最終日～16:00)◆◆◆◆◆
- 文芸、洋画、日本画、写真、工芸、華道、山草、盆栽、映画ポスター、芸術の出前講座児童作品、清州芸総特別出品
- ◆◆◆◆◆お茶席(10:00～17:00) ※15日のみ◆◆◆◆◆
- 煎茶席、抹茶席

☆アクセス

JR 鳥取駅から徒歩 10 分。バスターミナル3番のりば「国府・岩倉方面行きバス」、または0番のりば「くる梨・赤コース」に乗車し、「文化センター前」で下車。
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください



☆記念誌『きらめく鳥取文化』

50周年を記念し、加盟団体の活動紹介や年表など、文団協の50年を網羅した冊子を発刊。



鳥取市文化団体協議会
会長 須崎 俊雄

鳥取の文化を支え、市民とともに50年

鳥取市文化団体協議会(以下、文団協。73団体加盟)は、6月17日に結成50周年を迎えます。この半世紀、文団協は鳥取の歴史や文化、自然を大切に

しながら鳥取文化の「進化」と「深化」に努めてきました。芸術文化を通し、まちや人に力をつけるよう取り組んできたつもりです。50周年を機に一層の充実を求め、記念事業を企画しました。6月15日、文団協加入の各団体が多彩な舞台を展開します。また、絵や書、生け花などの作品展を開き、茶席も設けます。舞台には、韓国清州市の芸術文化団体総連合会清州支会(会長 呉先俊氏)を迎えま

「ながら鳥取文化の「進化」と「深化」に努めてきました。芸術文化を通し、まちや人に力をつけるよう取り組んできたつもりです。50周年を機に一層の充実を求め、記念事業を企画しました。6月15日、文団協加入の各団体が多彩な舞台を展開します。また、絵や書、生け花などの作品展を開き、茶席も設けます。舞台には、韓国清州市の芸術文化団体総連合会清州支会(会長 呉先俊氏)を迎えま



文団協が取り組む「芸術の出前講座」。会所属の文化活動者が各学校に出向き、文化芸術活動の楽しさを伝えます。

す。芸術文化の国際的交流は飛躍的に進展するに違いありません。みなさまのご来場を心からお待ちしております。



近年は、本市の姉妹都市である韓国清州市の芸術文化団体総連合会清州支会と文化芸術交流が行われています。2012年4月、清州市で日本舞踊を披露しました。